

II 添付資料

平成 21 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国際交流基金は、「海外との文化芸術交流の促進」「海外における日本語教育・学習の支援及び推進」「海外における日本研究及び知的交流の促進」を大きな柱として、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を促進するとともに、文化等の分野で世界に貢献するための各種の国際文化交流事業を実施しています。

平成 21 年度は、平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間にわたる第二期中期計画期間の 3 年目、中間にあたる年度でした。中期計画における組織の運営・管理面、事業面での目標達成に向け、各種の改善、費用の削減・効率化、自己収入の確保や、求められる事業の実施を着実に行いました。

組織の運営・管理面では、中期計画に定められた一般管理費、人件費、運営費交付金による業務経費の削減に関する年間の数値目標を達成するとともに、独立行政法人が求められている内部統制の充実や契約・入札の透明化・公正化等をさらに進めてまいりました。また、より柔軟かつ機動的に事業が実施できるよう組織の見直しを行うとともに、国際文化交流に必要な技能、専門性を持つ職員を育成するための人事交流、研修等も継続して実施しました。

文化芸術交流分野では、海外において日本の現代の若者文化、ポップカルチャー、食文化に対する関心が高いことを踏まえ、引き続き漫画、アニメ、J ポップ、日本食などを紹介する事業を数多く実施しました。と同時に、現代の文化の背景・基礎となっている日本の伝統文化を紹介する展覧会、公演なども「日本・メコン交流年」「日本・ドナウ交流年」などの機会も重視しながら、世界各地で実施しました。

今期中期計画において最も充実させる方向としております海外での日本語教育事業に関しましては、増加する日本語学習者のニーズに応えるために日本語能力試験をこれまでの年 1 回から年 2 回の実施（21 年度は韓国・中国のみ）とし、海外での受験者数は約 56 万人と前年度の約 39 万人から大きく増加しました。また、日本語学習の熟達度を提示する国際標準としての「JF 日本語教育スタンダード」第 1 版を発表するとともに、日本語教育機関の国際的ネットワークである「さくらネットワーク」も 21 年度末において 32 カ国 74 機関となるなど、順調に計画を進めてきました。

日本研究分野では、世界の各地域における日本研究の中核となる拠点機関への支援を重点的に行うとともに、将来の日本研究者、知日層の充実を狙って、博士論文執筆のための奨学金（フェローシップ）事業の拡充も行いました。知的交流につきましては、我が国の重要なパートナーである米国、東アジアの隣国としてますます重要性が高まる韓国、中国との知的対話、交流を中心に、世界の共通課題の解決に向けた共同研究、交流事業なども実施しました。

また、近年新たな試みとして研究、検討を行っている「文化による平和構築」についても、民族的対立の続くバルカン地域の各民族メンバーによって編成された「バルカン室内管弦楽団」の日本公演が大きな反響を呼んだほか、他国の文化交流機関であるブリティッシュ・カウンシルやドイツのゲーテ・インスティトゥートと「平和における文化の役割」等についてシンポジウムを開催するなどの成果がありました。

他方、平成 21 年 11 月に実施された行政刷新会議による事業仕分けでは、運用資金の必要性や、事業の重点化などに関し、ご指摘をいただきました。指摘された問題点については見直しの措置をとるとともに、より効率的、効果的に事業を実施できるようこれからも努力する所存です。

国際交流基金は今後とも官民の国際交流関連機関や地方自治体、企業、NPO等との連携をさせていただき、また、ボランティアの方々からのご協力も得ながら、国民の皆様が国際交流事業に親しみ、その成果を享受いただけるよう努めていきます。皆様のますますのご理解、ご協力をお願いいたします。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としております。(独立行政法人国際交流基金法(平成 14 年 12 月 6 日法律第 137 号) 第 3 条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国際交流基金法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- イ 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- ロ 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあつせんすること。
- ハ 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施(研修のための施設の設置運営を含む。)、会議等の実施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。
- ニ 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実

施し（これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。）、これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあつせんし、並びにこれらの催しに参加すること。

ホ 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。

ヘ 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与（基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。）を行うこと。

ト 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。

チ 前各号に掲げる業務に附帯する業務（第1号、第5号及び前号に掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの使途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。）を行うこと。

③ 沿革

昭和47年10月 国際交流基金（特殊法人）として設立

平成15年10月 独立行政法人国際交流基金として設立

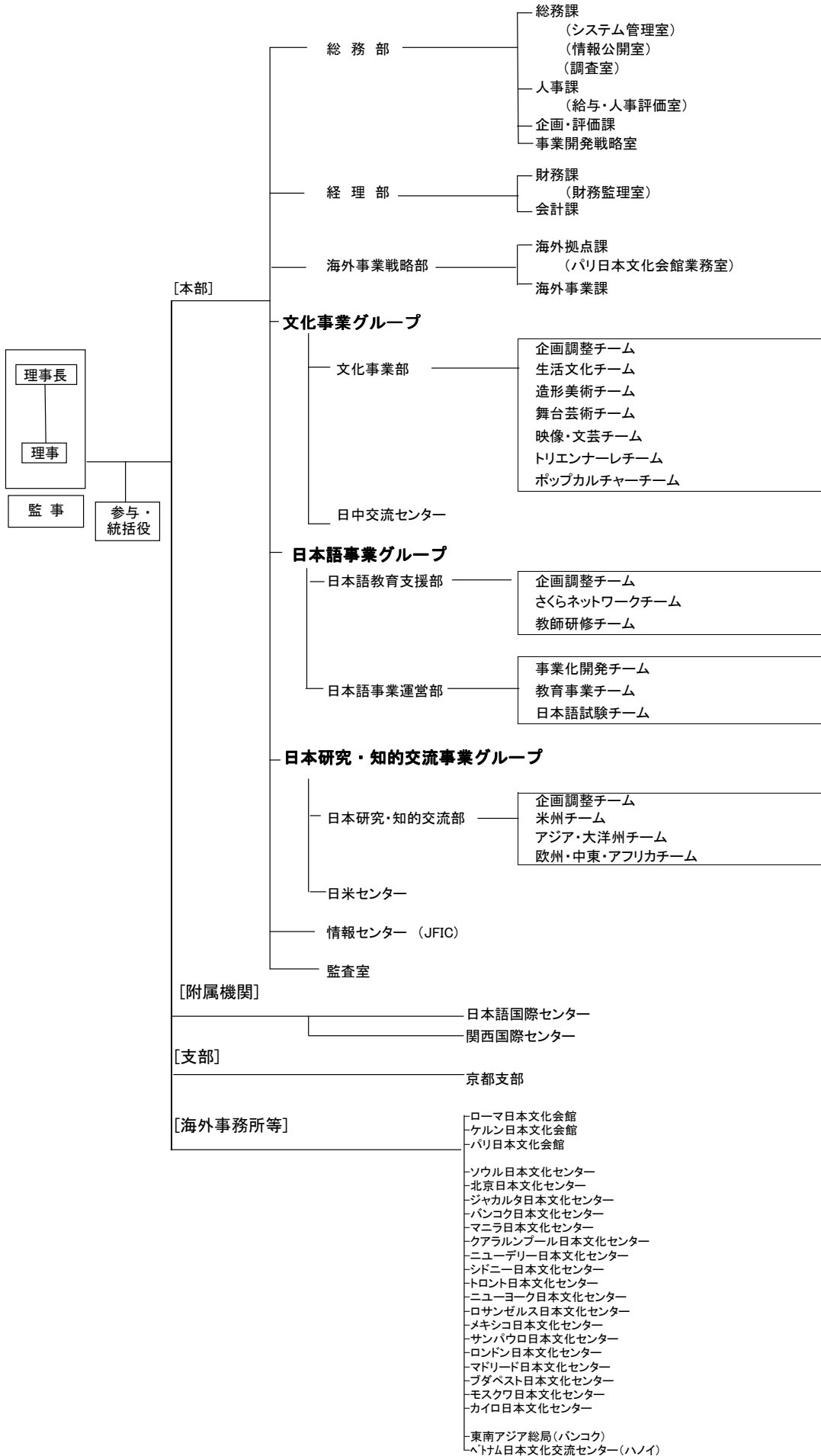
④ 設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法（平成14年12月6日法律第137号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

外務大臣（外務省広報文化交流部文化交流課）

⑥ 組織図



(2) 本社・支社等の住所（平成22年3月31日現在）

①独立行政法人国際交流基金本部

東京都新宿区四谷四丁目4番1号

②附属機関

機 関 名	所 在 地
日本語国際センター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目6番36号
関西国際センター	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北3番14号

③国内支部

機 関 名	所 在 地
京都支部	京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1 京都市国際交流会館3F

④海外事務所

機 関 名	所 在 地
ローマ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Rome (The Japan Foundation)	Via Antonio Gramsci 74 00197 Roma, Italy
ケルン日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Cologne (The Japan Foundation)	Universitätsstraße 98 50674 Köln, Bundesrepublik Deutschland (Germany)
パリ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Paris (The Japan Foundation)	101 bis, quai Branly 75740 Paris Cedex 15, France
ソウル日本文化センター The Japan Foundation, Seoul	Vertigo Bldg, 2&3F, Yonseiro 10-1, Seodaemun-gu, Seoul 120-833, Korea
北京日本文化センター The Japan Foundation, Beijing	#301,3F SK Tower, No.6 Jia Jianguomenwai Ave., Chaoyang District, Beijing, 100022 China
ジャカルタ日本文化センター The Japan Foundation, Jakarta	Summitmas I, 2-3F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
東南アジア総局 バンコク日本文化センター The Japan Foundation, Bangkok	Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke Road), Bangkok 10110, Thailand
マニラ日本文化センター The Japan Foundation, Manila	12 th Floor, Pacific Star Bldg., Sen.Gil.J.Puyat Ave. Ext., cor. Makati Ave., Makati, Metro Manila, The Philippines
クアラルンプール日本文化センター The Japan Foundation, Kuala Lumpur	18 th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia
ニューデリー日本文化センター The Japan Foundation, New Delhi	5-A, Ring Road, Lajipat Nagar-IV, New Delhi – 110024, India
シドニー日本文化センター The Japan Foundation, Sydney	Shop 23, Level 1, Chifley Plaza, 2 Chifley Square, Sydney, NSW 2000, Australia
トロント日本文化センター The Japan Foundation, Toronto	131 Bloor Street West, Suite 213 Toronto, Ontario, M5S 1R1, Canada
ニューヨーク日本文化センター The Japan Foundation, New York	152 West 57 th Street, 17F New York, NY 10019, U.S.A.
ロサンゼルス日本文化センター The Japan Foundation, Los Angeles	333 South Grand Avenue, Suite 2250 Los Angeles, CA, 90071 U.S.A
メキシコ日本文化センター The Japan Foundation, Mexico	Ave. Ejército Nacional No.418 2 Piso, Col. Chapultepec Morales, C.P. 11570, México, D.F., México

サンパウロ日本文化センター The Japan Foundation, Sao Paulo	Avenida Paulista, 37, 2º andar CEP, 01311-902, São Paulo - SP Brasil
ロンドン日本文化センター The Japan Foundation, London	Russell Square House, 10-12 Russell Square London WC1B 5EH, U.K.
マドリード日本文化センター The Japan Foundation, Madrid	Calle Almagro 5, 4ª planta, 28010 Madrid, Spain
ブダペスト日本文化センター The Japan Foundation, Budapest	Oktogon Haz 2F, Aradi u.8-10, 1062 Budapest, Hungary
全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部（モスクワ日本文化センター） The Japanese Culture Department “Japan Foundation” of the All-Russia Library for Foreign Literature	4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109189
カイロ日本文化センター The Japan Foundation, Cairo	5th Floor, Cairo Center Building, 106 Kasr Al-Aini Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt
ベトナム日本文化交流センター The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Viet Nam	No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Viet Nam

(3) 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	112,971	0	0	112,971
資本金合計	112,971	0	0	112,971

*単位未満は四捨五入。

(4) 役員の様況

役職員数（平成22年3月31日現在）

役員	5名
職員	220名
計	225名

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	小倉 和夫	自 平成19年 10月1日 至 平成23年 9月30日	業務総理	昭和37年外務省入省 外務省大臣官房文化交流部長 外務審議官 在大韓民国特命全権大使 在フランス国特命全権大使
理事	坂戸 勝	自 平成21年 8月6日 至 平成23年 9月30日	理事長業務補佐（理事長に事故があるときは理事長職務を代理）	昭和47年国際交流基金採用 国際交流基金ケルン日本文化会館館長 国際交流基金企画評価部長 在ニューオリンズ日本国総領事 国際交流基金参与

理事 (非常勤)	松尾 修吾	自 平成 20 年 8 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	理事長業 務補佐	昭和 36 年ソニー株式会社入社 株式会社 CBS ソニー代表取締役 社長 株式会社ソニー・ミュージックエン タテインメント代表取締役会 長 独立行政法人国立科学博物館監 事 国際交流基金日本語国際センタ ー所長
監事 (非常勤)	鷺尾 悦也	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	業務監査	昭和 38 年八幡製鐵株式会社 (現・新日本製鐵)入社 新日鉄労連組合長 日本労働組合総連合会会長 全国労働者共済生活共同組合連 合会理事長、顧問 社団法人日本共済協会会長
監事 (非常勤)	樋口 幸一	自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	業務監査	昭和 42 年伏見公認会計士事務所 入所 平成元年中央新光監査法人代表 社員 日本公認会計士協会常務理事 日本公認会計士協会公会計委員 会委員 樋口公認会計士事務所所長

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 21 年度末において 220 人（前期末比 3 人増加、1.4%増）であり、平均年齢は 40.8 歳（前期末 40.5 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 7 人、民間からの出向者は 0 人である。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	20,361	運営費交付金債務	2,360
その他	909	その他	2,351
固定資産		固定負債	
有形固定資産	10,904	資産見返負債	939
無形固定資産	117	その他	24
投資その他の資産	85,191	負債合計	5,676
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	112,971
		資本剰余金	△3,370
		繰越欠損金	
		当期未処理損失	△1,381
		評価・換算差額等	3,587
		純資産合計	111,807
資産合計	117,482	負債純資産合計	117,482

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

②損益計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	15,590
業務費	
人件費	1,897
減価償却費	148
その他	11,451
一般管理費	
人件費	595
減価償却費	17
その他	776
財務費用	1
その他	705
経常収益(B)	15,249
運営費交付金収益	10,885
自己収入等	4,230
その他	134
当期総損失(B-A)	△341

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

③キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jpff.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,997
人件費支出	△2,447
交付金等収入	12,569
自己収入等	5,335
その他支出	△12,460
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△2,362
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△20
IV 資金に係る換算差額(D)	3
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	618
VI 資金期首残高(F)	6,164
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,782

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

④行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jpff.go.jp/j/about/outline/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,364
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	15,594 △4,230
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	525
III 引当外賞与見積額	1
IV 引当外退職給付増加見積額	△0
V 機会費用	1,962
VI 行政サービス実施コスト	13,851

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、その他有価証券など

有形固定資産：土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産：償還日が決算日から一年を超えるその他有価証券、長期預金、敷金保証金

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

その他（流動負債）：未払金、前受金等

資産見返負債：運営費交付金取得の償却資産の債務見合相当額等

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：民間出えん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

評価・換算差額等：将来の外貨建取引に係る評価益の額

② 損益計算書

- 業務費 : 独立行政法人の業務に要した費用
人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
雑損 : 外貨建資産の為替差損等
運営費交付金収益 : 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等 : 運用収益、受託収入、寄附金収益などの収益

③ キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー : 増資等による資金の収入・支出、リース債務の返済による支出などが該当
資金に係る換算差額 : 外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト : 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額 : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
引当外賞与見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金の増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額 : 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 21 年度の経常費用は 15,590 百万円と、前年度比 1,645 百万円の減(9.55%減)となっている。これは、事業費、一般管理費の効率化を進め前年度比 1,346 百万円減(8.30%減)としたこと、外貨建債券等の為替差損による雑損が前年度比 299 百万円減(29.81%減)となったことが要因である。

（経常収益）

平成 21 年度の経常収益は 15,249 百万円と、前年度比 1,454 百万円減(8.71%減)となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 1,198 百万円減(9.92%減)となったこと、寄付金収益が前年度比 215 百万円減(29.85%減)となったことが主な要因である。

（当期総損益）

平成 21 年度の当期総損失は 341 百万円と、前年度比 190 百万円減(35.81%減)となっている。

（資産）

平成 21 年度末現在の資産合計は 117,482 百万円と、前年度末比 5,065 百万円増(4.51%増)となっている。

（負債）

平成 21 年度末現在の負債合計は 5,676 百万円と、前年度末比 2,285 百万円増(67.40%増)となっている。これは、運営費交付金債務が 1,338 百万円増(130.79%増)となったこと、前受金が前年度比 845 百万円増(136.88%増)となったことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2,997 百万円と、前年度比 1,780 百万円増(146.16%増)となっている。これは、その他の雑収入が 614 百万円増(121.47%増)となったこと、受託収入が 527 百万円増(48.12%増)となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,362 百万円と、前年度比 2,553 百万円減(1,332.44%減)となっている。これは有価証券の取得による支出が 3,344 百万円増(20.82%増)となった一方、有価証券の償還による収入が 1,489 百万円増(9.29%増)となり、敷金保証金の返還による収入が 515 百万円減(91.06%減)となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△20 百万円と、前年度比 4 百万円減(27.74%減)となっている。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
経常費用	17,111	17,482	17,816	17,236	15,590
経常収益	16,947	16,552	16,540	16,704	15,249
当期総利益 (又は当期総損失)	207	220	△508	△532	△341
資産	115,648	114,844	112,415	112,418	117,482
負債	1,739	2,534	2,261	3,390	5,676
利益剰余金	2,052	1,066	△508	△1,040	△1,381
業務活動によるキ	△382	△100	△314	1,218	2,997

キャッシュ・フロー					
投資活動によるキャッシュ・フロー	495	△3,467	△500	192	△2,362
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,975	△14	△14	△16	△20
資金期末残高	9,233	5,654	4,793	6,164	6,782

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

国際交流基金全体の事業損益は△341百万円と、前年度比191百万円の増（35.88%増）となっている。これは、事業費、一般管理費が前年度比1,645百万円減（9.55%減）となったこと、外貨建債券等の為替差損による雑損が前年度比299百万円減（29.81%減）となったことなどが主な要因である。

文化芸術交流事業費の事業損益は286百万円と、前年度比285百万円の増（35,579.36%増）となっている。これは運用収益が皆減となった一方、業務費が301百万円（11.48%減）となったこと、寄附金収益が前年度比52百万円の増（21.82%増）となったことが主な要因である。

日本語教育事業費の事業損益は574百万円と、前年度比136百万円の減（19.21%減）となっている。これは運用収益が前年度比416百万円増（321.25%増）となったものの、運営費交付金収益が前年度比693百万円の減（19.69%減）となったことなどが主な要因である。

日本研究・知的交流事業費の事業損益は△199百万円と、前年度比129百万円の減（183.25%減）となっている。これは運営費交付金収益が前年度比151百万円の増（11.28%増）となったものの、寄附金収益が前年度比102百万円の減（37.71%減）となったこと、受託収入が55百万円の減（43.08%減）となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業費の事業損益は△31百万円と、前年度比6百万円の減（22.25%減）となっている。これは運営費交付金収益が前年度比39百万円の増（9.56%増）となった一方、業務費が前年度比45百万円の減（7.18%減）となったことなどが主な要因である。

その他の事業費の事業損益は△340百万円と、前年度比198百万円の減（138.63%減）となっている。これは事業費用が前年度比602百万円の減（12.94%減）となった一方、運営費交付金収益が524百万円の減（16.46%減）となったこと、寄附金収益が150百万円の減（93.34%減）となったことが主な要因である。

全社の事業損益は△631百万円と、前年度比374百万円の増（37.21%増）となっている。これは運用収益が252百万円の減（78.66%減）となった一方、一般管理費等が前年度比697百万円の減（24.98%減）となったこと、運営費交付金収益が117百万円の減（8.39%減）となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
文化芸術交流	△62	△233	17	1	286
日本語教育	△55	△178	17	710	574
日本研究・知的交流	△173	△428	17	△70	△199
調査研究・情報提供等	△28	△60	1	△26	△31
その他	△38	△150	△8	△143	△340
全社	191	119	△1,320	△1,005	△631
合計	△164	△930	△1,276	△532	△341

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

国際交流基金全体の総資産は 117,482 百万円と、前年度比 5,065 百万円の増（4.51%増）となり、これは有価証券が 6,868 百万円の増（102.33%増）となったことが主な原因である。

文化芸術交流事業費の総資産は 387 百万円と、前年度比 3 百万円の減（0.74%減）となっている。これは美術品が 4 百万円の増（1.13%増）となった一方、工具器具備品の減価償却累計額が 6 百万円の増（7.46%増）となったことなどが主な要因である。

日本語教育事業費の総資産は 4,930 百万円と、前年度比 29 百万円の減（0.58%減）となっている。これは建物が 147 百万円の増（2.39%増）となり、工具器具備品 26 百万円の増（8.08%）となった一方、建物の減価償却累計額が 228 百万円の増（15.10%増）となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業費の総資産は 15 百万円と、前年度比 1 百万円の減（3.96%減）となっている。これは工具器具備品の減価償却累計額が 1 百万円の減（20.15%減）となった一方、工具器具備品が 1 百万円の減（20.05%減）となったこと、敷金保証金が 1 百万円の減（5.28%減）となったことなどが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業費の総資産は 36 百万円と、前年度比 16 百万円の減（30.55%減）となっている。これはソフトウェアの償却価額が 10 百万円の増（49.60%）となったこと、工具器具備品の減価償却累計額が 7 百万円の増（36.67%増）となったことなどが主な要因である。

その他事業費の総資産は 5,232 百万円と、前年度比 127 百万円の減（2.38%減）となっている。これは建物が 85 百万円の増（1.38%増）となった一方、建物の減価償却累計額が 214 百万円の増（17.77%増）となったことなどが主な要因である。

全社の総資産は 106,882 百万円と、前年度比 5,240 百万円の増（5.16%増）となっている。これはその他の流動資産が 149 百万円の減（23.63%減）となった一方、有価証券が 6,868 百万円の増（102.33%増）となったことが主な原因である。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
文化芸術交流	409	392	388	390	387
日本語教育	5,763	5,568	5,272	4,958	4,930
日本研究・知的交流	21	20	17	16	15
調査研究・情報提供等	68	126	123	52	36
その他	5,941	5,852	5,559	5,359	5,232
全社	103,445	102,886	101,056	101,642	106,882
合計	115,648	114,844	112,415	112,418	117,482

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 21 年度の行政サービス実施コストは 13,851 百万円と、前年度比 1,765 百万円の減（11.30%減）となっている。これは、事業費用が 948 百万円の減（6.56%減）、一般管理費が 398 百万円の減（22.29%減）となったこと、また引当外退職給付増加見積額が 404 百万円の減（100.04%減）となったことなどが主な原因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
業務費用	13,892	14,369	13,990	12,673	11,364
うち損益計算書上の費用	17,111	17,482	17,818	17,294	15,594
うち自己収入	△3,219	△3,113	△3,828	△4,621	△4,230
損益外減価償却等相当額	774	679	582	637	525
損益外減損損失相当額	—	18	—	—	—
引当外賞与見積額	—	—	△0.3	△16	1
引当外退職給付増加見積額	△256	△57	103	404	△0
機会費用	2,356	2,329	1,927	1,918	1,962
(控除) 法人税及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	16,766	17,337	16,601	15,616	13,851

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 - ・パリ日本文化会館小ホール
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - ・関西国際センター空調機更新工事
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 - ・特になし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	差額理由
収入	16,798	17,114	17,573	17,613	16,491	16,938	16,909	17,308	17,149	17,833	
運営費交付金	13,730	13,730	13,389	13,389	13,049	13,049	12,892	12,892	12,569	12,569	
運用収入	1,886	1,792	1,940	1,987	2,101	2,041	2,251	2,099	2,048	2,092	注2-1
寄附金収入	656	1,017	636	712	858	1,130	878	764	941	508	注2-2
受託収入	-	-	-	-	272	253	708	1,095	808	1,622	注2-3
その他収入	130	204	219	319	199	453	180	457	782	1,043	注2-4
運用資金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
承継積立金取崩収入	397	371	1,390	1,206	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	12	12	-	-	-	-	
支出	17,119	17,472	17,573	17,835	17,121	17,062	17,757	16,529	17,149	15,202	
業務経費	12,680	12,991	13,056	13,335	13,470	13,459	14,065	13,344	14,562	12,697	
文化芸術交流事業費	3,542	3,386	3,013	3,023	2,218	2,177	2,261	2,287	2,430	1,997	注2-5
海外日本語事業費	3,603	3,563	3,876	3,948	3,473	3,507	3,945	3,907	4,525	3,972	注2-6
海外日本研究・知的交流事業費	2,479	2,472	2,557	2,506	2,438	2,158	2,294	2,104	2,431	2,207	注2-7
調査研究・情報提供等事業費	441	531	649	759	528	490	492	494	505	443	
その他事業費	2,615	3,039	2,961	3,099	4,814	5,126	5,073	4,552	4,671	4,078	注2-8
施設整備費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	4,439	4,480	4,517	4,499	3,651	3,603	3,692	3,184	2,587	2,505	
人件費	2,629	2,661	2,772	2,705	1,972	1,923	1,840	1,798	1,787	1,688	
物件費	1,810	1,819	1,745	1,794	1,679	1,680	1,852	1,386	800	817	注2-9

※*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(注1) 第1期中期目標期間(平成15年度下半期～平成18年度)の一般管理費の構成費目の見直しを行い、日本国内で勤務する職員の人件費及び本部事務所借料等の管理経費と、それ以外の本来的には事業の色合いの濃い経費(海外事務所借料及び海外事務所で勤務する職員の人件費)とに分けることとし、第2期中期目標期間(平成19年度～平成23年度)においては、前者を従来どおりの一般管理費、後者を業務経費(その他事業費)として財政当局と協議のうえ整理しなおすこととした。

(注2) 平成21年度予算額と決算額の主な差異説明

- 注2-1 特定寄附金受入の減等
- 注2-2 受託事業受入の増
- 注2-3 日本語能力試験収入の増等
- 注2-4 事業規模の縮小による支出減等
- 注2-5 事業実施方法の効率化による支出減等
- 注2-6 為替差益の発生による支出減等
- 注2-7 特定寄附金事業の減による支出減等

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了時における一般管理費を、前中期目標期間の最終年度である平成18年度に比べて15%に相当する額を削減することを目標としている。

この目標を達成するために、以下のような合理化や経費の節減等の措置を講じているところである。

- ・本部事務所借料について、移転により削減する。
- ・本部事務所借料以外の運営管理費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。
- ・人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員

の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

区 分	前中期目標期間終了年度 (平成18年度)		当期中期目標期間 平成19年度実績		当期中期目標期間 平成20年度実績		当期中期目標期間 平成21年度実績	
	金額(千円)	比率	金額(千円)	比率	金額(千円)	比率	金額(千円)	比率
一般管理費合計額 (退職手当、本部移転経費除く)	2,763,961	100.0%	2,659,685	96.2%	2,396,276	86.7%	2,309,827	83.6%
うち本部事務所借料	653,364	100.0%	622,126	95.2%	409,436	62.7%	409,844	62.7%
本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費	428,218	100.0%	413,013	96.4%	398,655	93.1%	380,652	88.9%
人件費	1,682,379	100.0%	1,624,546	96.6%	1,588,185	94.4%	1,519,332	90.3%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は 15,249 百万円で、内訳は、運営費交付金収益 10,885 百万円（収益の 71.38%）、運用収益 2,067 百万円（13.55%）、寄附金収益 505 百万円（3.31%）、雑益 1,009 百万円（6.61%）、受託収入 646 百万円（4.24%）、資産見返戻入 135 百万円（0.89%）、財務収益 2 百万円（0.01%）となっている。

これを事業別に主な内訳の区分をすると、

文化芸術交流事業では、運営費交付金収益 2,187 百万円（事業収益の 83.88%）、寄附金 292 百万円（11.22%）

日本語教育事業では、運営費交付金収益 2,829 百万円（事業収益の 60.38%）、雑益 789 百万円（16.84%）、運用収益 545 百万円（11.63%）

日本研究・知的交流事業では、運営費交付金収益 1,489 百万円（事業収益の 66.59%）、運用収益 505 百万円（22.61%）

調査研究・情報提供等事業では、運営費交付金収益 443 百万円（事業収益の 81.09%）、運用収益 84 百万円（15.45%）

その他の事業では、運営費交付金収益 2,661 百万円（事業収益の 71.69%）、運用収益 863 百万円（23.26%）

全社では運営費交付金収益 1,277 百万円（事業収益の 87.25%）

となっている。

*百万円単位未満は四捨五入している。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

イ 文化芸術交流の促進

（文化芸術交流事業費実績額） 1, 9 9 7 百万円

(イ) 人物の派遣・招へいを通じた文化芸術交流

● 文化人招へい

各国において社会的、文化的に大きな影響力や指導力を有する文化人・知識人を、個人あるいはグループの形で、27 件(26 カ国 37 名)をそれぞれ約 2 週間ずつ日本に招へいして、日本の社会、文化事情を視察する機会を提供するとともに、日本の文化人との対話の場を作り、交流の契機を作った。

27 件

● 日本文化紹介派遣

日本文化を海外に紹介するために、日本の文化人、芸術家を 66 カ国 121 都市に派遣し、講演、レクチャー・デモンストレーション等 34 件を実施した。また、文化人、芸術家が海外で行う文化紹介事業 63 件（46 カ国 99 都市）に助成した。

97 件

(ロ) 文化芸術分野における国際協力

● 文化協力

海外における伝統文化・文化財の保存継承への取組みや、現代文化の振興に向けた人材育成に協力するために、文化財保存・修復、生活文化等の分野の日本人専門家の派遣事業等を 7 カ国 8 都市向けに計 6 件実施した。また、専門家の交流、共同制作・研究、人材育成のためのワークショップの開催等 10 件（10 カ国 17 都市）に助成した。

16 件

(ハ) 市民・青少年交流

● 中学・高校教員交流（招へい）

海外における日本理解を促進するため、中学・高校教員等 190 名を全世界 53 カ国からグループで招へいした（4 グループ）。また、日本の教員 18 名を、韓国に派遣した。

5 件

● 市民青少年交流

市民青少年レベルでの国際相互理解を促進するため、主催で「環境教育・ふろしきワークショップ」と「日米学芸員交流招へい」事業の計 2 件を実施した。また、助成で 118 件の事業を支援した。

120 件

(ニ) 造形芸術交流

● 海外展

造形芸術を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、「WA—現代日本のデザインと調和の精神」展（「日ドナウ交流年」記念事業）、「Twist and Shout : Contemporary Art from Japan」展（「日メコン交流年」記念事業）、「出発（たびだち）—6 人のアーティストによる旅」展、「紙/神：静と動—現代日本の美術」展、「武道の精神」展（JAPAN EXPO での展示）、「桂離宮—石元泰博写真展」及び「JAPAN GOOD DESIGN」展の 7 件の企画展を開催した。また、写真展「日本の子ども 60 年」、工芸展「手仕事のかたち」、「パラレル・ニッポン—現代日本建築 1996-2006」、現代美術「ウィンターガーデン」等、18 の展示セットを海外 57 カ国に巡回し、98 件の展覧会を開催した。また日本の優れた造形芸術を紹介する展覧会 50 件の開催経費の一部を助成した。

155 件

● 国内展

「アヴァンギャルド・チャイナ」展（愛知県美術館）を実施した。

1 件

● 国際展

権威ある国際展である第 53 回ヴェネチア・ビエンナーレ美術展に参加した。

1 件

● 造形美術情報交流

アジアの美術館のネットワーク構築を目的とした「アジア次世代美術館キュレータ会議」第5回会議をシンガポール、マレーシアで開催した。また、ロシアで開催されたシンポジウム「ロシアにおける日本美術研究」に伝統美術、現代美術の専門家2名を派遣した。更に、ポップカルチャー研究者の招聘、ニューヨーク近代美術館学芸員の来日調査にあたり、日本側美術専門家との会議を実施した。

4件

(ホ) 舞台芸術交流

● 海外公演

文楽ロシア公演、トルコ・アルジェリア和太鼓公演等、55カ国で26件の公演プロジェクトを実施した。また56カ国における98件の海外公演を助成した。また、米国及び欧州の非営利団体が当該地域内で企画する、日本の優れた舞台芸術作品紹介のための巡回公演または共同制作計26件に対し、経費の助成を行った。

150件

● 国内公演

舞台芸術を通じて国民の異文化理解を深めるため、コソボ紛争地域の諸民族（マケドニア人、アルバニア人、セルビア人）により構成されるバルカン室内管弦楽団訪日公演を実施した。

1件

● 国際舞台芸術共同制作

日本とアジアの舞台芸術家による共同制作公演等の共同制作事業2件を実施した。

2件

● 舞台芸術情報交流

「東京芸術見本市 2010」に共催団体として参加するとともに、日本の舞台芸術情報を和文・英文で発信するウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営した。加えて、シンポジウムの開催、劇作家会議等、計8件の情報交流事業を実施または支援した。

8件

● 内田奨学金フェローシップ

米国の舞台芸術専門家1名に訪日フェローシップを供与した。

1件

(ヘ) メディアによる交流

● フィルムライブラリー充実

映画を通じて日本の魅力を海外に紹介するため、日本映画15作品に外国語字幕を付して、62本を世界16カ所の基金事務所、在外公館のフィルムライブラリーに配布した。また本部フィルムライブラリー用に日本映画の外国語版34本を購入した。

96本

● 海外日本映画祭

「ベトナムにおける日本映画祭」等、海外52カ国で57件の日本映画祭を実施するとともに、26カ国において、日本映画上映会57件を助成した。

114件

● テレビ番組交流促進及び日本理解促進映画・テレビ番組制作（助成）

アジア、中南米、アフリカ、東欧等海外33カ国で、日本のテレビ番組35件を各国のテレ

ビ局に提供した。また日本に関する映画制作に経費面での支援等の協力を行い、9 作品が完成した。

44 件

● 外国理解促進国内映画祭

山形国際ドキュメンタリー映画祭において、アジアのドキュメンタリー映画を上映するプログラム「アジア千波万波」を共催実施する等 4 件を実施した。また、外国劇映画フィルム貸し出し事業も実施した。

5 件

● 日本理解促進出版・翻訳協力

出版を通じて海外における日本理解を促進するために、海外 24 カ国 76 件の日本図書翻訳・出版事業に協力した。

76 件

● 国際図書展参加

「ソウル国際図書展」など、16 カ国 16 件の国際図書展に参加した。

16 件

● 映像出版情報交流

北米巡回現代日本文学セミナー等、計 4 件の事業を実施した。また、日本映画海外普及協会と共同で日本映画の最新情報を伝える冊子「New Cinema from Japan」を発行し、カンヌ国際映画祭等で関係者に配布した。更に、日本に関する書誌情報誌「Japanese Book News」を 4 回発行し、日本の出版に関する最新情報を海外に発信した。その他、ホームページで公開している「日本文学翻訳書誌データベース」の更新を行った。

7 件

ロ 海外における日本語教育、学習への支援

(海外日本語事業費実績額) 3, 972百万円

(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化

● 日本語教育機関等調査

海外日本語教育に関する国別情報として、200 カ国・地域について日本語教育の実施の有無と、実施されている場合の詳細情報を調査した。

1 件

● 日本語教育情報交流

下記の日本語教育関係資料を作成し、配布及びホームページ、図書館等の閲覧に供した。

- ① 「日本語教育通信」(ウェブで公開)
- ② 「国際交流基金日本語教育紀要」6号(950部)
- ③ 海外における日本語教育情報サイトの運営(アクセス数903万件)
- ④ 外国人による日本語弁論大会(1件)

● 日本語教育企画・連携型事業

海外の中核的日本語教育機関100機関との連携を目指すJFにはんごネットワーク(通称さくらネットワーク)事業は、合計74機関と連携するとともに、これらの中核的機関によるセミナー等に対する支援を実施した。

● 日本語教育専門家派遣

海外における日本語教育の中核となる機関に対して、以下の通り日本語教育専門家、ジュニア専門家等を派遣した。22年度に派遣する日本語教育専門家、ジュニア専門家等には派遣前研修を実施し、業務に必要な専門知識・技能を身につけさせた。また、日本語教育養成課程を有する国内大学との連携により、海外日本語インターン派遣事業を実施した。

① 日本語教育専門家	35カ国	63件
② ジュニア専門家	19カ国	32件
③ 海外日本語教育指導助手	7カ国	7件
④ 日本語教育専門家派遣前研修		1件
⑤ 海外日本語インターン派遣	20カ国	244件

● 日本語教育機関支援・日本語教育プロジェクト支援等

海外において日本語教育の中核となる機関を強化するために、以下の通り各種助成を実施した。また海外における日本語教育を支援する日本語教育学会、日本語教育NGOに対して助成を行った。

① 海外日本語講座助成(現地講師謝金)	22カ国	36件
② 海外日本語弁論大会助成	62カ国	94件
③ 海外日本語教育ネットワーク形成助成	19カ国	25件
④ 海外日本語教育学会助成	〔国内機関〕	1件

● 東アジア青少年大交流計画(JENESYS)受託事業

若手日本語教師派遣	13カ国	58件
-----------	------	-----

(ロ) 日本語能力試験

● 平成21年度から実施を年2回化し、7月および12月に日本語能力試験を実施、海外52の国・地域(台湾除く)で、通算の受験者数は555,849人(前年比42.3%増)であった。平成22年度からの試験内容改定に向け、改定新試験の模擬試験(試行試験)を行った。

また、「平成19年度日本語能力試験 分析評価報告書」の出版、年少者向けインターネ

ット日本語テスト「すしテスト」のウェブサイト上での運用を継続した。

(ハ) 海外日本語教師研修

● 海外日本語教師研修・指導的日本語教師の養成等

海外の日本語教師を招へいし、国際交流基金日本語国際センターにおいて、以下の教師研修、共同研究等を実施した。また研修生と地域住民の交流会、ホームステイ等を行い幅広いニーズに対応した。

① 海外日本語教師長期研修	29 カ国	44 名
② 海外日本語教師短期研修	38 カ国	96 名
③ 韓国中等教育日本語教師研修	1 カ国	56 名
④ 中国（大学・中等学校）日本語教師研修	1 カ国	59 名
⑤ インドネシア中等日本語教師研修	1 カ国	20 名
⑥ タイ人日本語教師短期訪日研修	1 カ国	18 名
⑦ マレーシア中等教育日本語教師研修	1 カ国	7 名
⑧ 日本語教育指導者養成プログラム（修士課程 新規）	（合計 8 カ国）	8 名
日本語教育指導者養成プログラム（修士課程 継続）		6 名
⑨ 日本言語文化プログラム（博士課程 新規）	（合計 4 カ国）	1 名
日本言語文化プログラム（博士課程 継続）		4 名
⑩ 海外日本語教師上級研修	6 カ国	8 名

上記研修に加えて、JET参加者を対象とした日本語教授法の研修を実施した。

⑪ 全国 JET 教授法研修	10 カ国	29 名
----------------	-------	------

● 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業

① 東アジア若手日本語教師特別招へい研修	11 カ国	39 名
② 南アジア若手日本語教師特別招へい研修	5 カ国	19 名

● その他受託事業

① 海外教師日本研修プログラム	10 カ国	13 名
② 大連市中学校日本語教員研修	1 カ国	1 名
③ ロシア若手日本語教師研修	1 カ国	7 名

(ニ) 日本語教材開発・制作支援

● 日本語教材自主制作・普及

映像教材『エリンが挑戦！ にほんごできます。』について、20年度に続き21年度もNHK教育テレビ及びNHKワールド等で再放送を行った。また、『国際交流基金 日本語教授法シリーズ』の制作を行った。

また、インターネットを通じて世界各地の日本語教師による教材作成を支援する「みんなの教材サイト」の運営を、素材を追加しつつ継続した。21年度のアクセス件数は約534万件であった。

「JF日本語教育スタンダード」は、第一版の発表の後、日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の仕方を考えるための「日本語の熟達度を提示するツール」として、「JFスタンダード2010」を開発し、発表した。

● 日本語教材寄贈

海外の日本語教育機関に対し、現地では入手しにくい日本語教材を寄贈した。

95 カ国 800 件

● 日本語国際センター図書館

日本語教育専門図書館として、図書・視聴覚資料 44,616 点、雑誌・紀要 673 種を所蔵し、情報・資料の提供を行った（利用者数：19,691 名、貸出点数：14,281 点）。

(ホ) 海外日本語学習者を対象とする施策

● 専門日本語研修・日本語学習者訪日研修等

海外における日本語学習者支援の観点から、国際交流基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語研修、日本語学習奨励研修事業等を国際交流基金関西国際センターが以下の通り実施した。また、研修生と地域住民の交流等、地域のニーズに配慮した事業を実施した。

① 専門日本語研修（外交官・新規）	23 カ国	23 名
専門日本語研修（外交官・継続）	30 カ国	30 名
② 専門日本語研修（公務員・新規）	5 カ国	5 名
専門日本語研修（公務員・継続）	5 カ国	5 名
③ 専門日本語研修（文化学術専門家・新規）	20 カ国	45 名
専門日本語研修（研究者・大学院生・継続）	7 カ国	9 名
④ 日本語学習者訪日研修（大学生）	30 カ国	51 名
⑤ 日本語学習者訪日研修（各国成績優秀者）	50 カ国	54 名
⑥ 日本語学習者訪日研修（高校生）	17 カ国	32 名
⑦ 日本語学習者訪日研修（李秀賢氏記念韓国青少年招へい事業）	1 カ国	30 名
⑧ アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修	10 カ国	18 名
⑨ 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修	1 カ国	5 名

上記研修に加えて、JET参加者を対象とした日本語の研修等を実施した。

⑩ 大阪府 JET 来日時研修	7 カ国	35 名
⑪ インドネシア人介護福祉士候補フォローアップ研修	1 カ国	34 名
⑫ 大学連携大学生訪日研修	18 カ国	100 名

● 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業

① 東アジア日本語移動講座	4 カ国	40 名
② 東アジア日本語履修大学生（春季）	4 カ国	20 名
③ 東アジア日本語履修大学生（夏季）	9 カ国	30 名
④ 東アジア日本語履修大学生（秋季）	2 カ国	8 名
⑤ 南アジア日本語履修大学生	6 カ国	39 名

● 個別の受託事業として、以下の研修を実施した。

① ニュージーランド日本語教師日本語研修	1 カ国	3 名
② 香港中文大学大学生訪日研修	1 カ国	10 名
③ オーストラリア小中学校日本語教師訪日研修	1 カ国	10 名
④ インドネシア人大学生日本語研修	1 カ国	2 名

● 関西国際センター図書館

日本の文化・社会を広く紹介する資料を中心に、図書・視聴覚資料 45,270 点、雑誌 285 誌を所蔵し、情報・資料の提供を行った（利用者数：16,202 名、貸出点数：8,042 点）。

ハ 海外日本研究及び知的交流の促進

(海外日本研究・知的交流事業費実績額) 2, 207百万円

(イ) 海外日本研究の促進 諸施策

● 日本研究機関支援

ソウル大学(韓国)、イリノイ大学(米国)、ヴェネツィア大学(イタリア)等、海外33カ国の中核的日本研究機関に対し、客員教授派遣、教員拡充、共同研究・国際会議、図書拡充、訪日研修、出版等の包括的支援を行った。

65件

● 北京日本学研究中心

中国教育部との協定に基づき日中共同事業として実施している北京日本学研究中心事業として、以下の事業を実施した。

① 現代日本研究講座(北京大学)

11名の日本人教授を派遣、受講生等24名を日本に招へい。

② 大学院修士・博士課程(北京外国語大学)

15名の日本人教授を派遣、修士課程学生20名を4カ月間日本に招へい、博士課程学生2名にフェローシップを供与。

③ 研究・出版協力(北京外国語大学)

出版プロジェクト3件と研究プロジェクト6件を支援。

● 日本研究ネットワーク強化

研究者間の連携・協力を推進するため、世界日本研究者フォーラム、日本研究巡回セミナー、中国における日本研究機関調査など10件の主催事業を実施した。また、カナダ日本研究学会、タイ日本研究ネットワーク、ヨーロッパ日本研究協会(EAJS)など、12カ国に本拠を置く学会等の組織に対し、総会開催経費、紀要発行費等の支援を行った(19件)ほか、アセアン諸国の元日本留学生協会に対し、事務所施設借料及び各協会の活動への助成を行った(9件)。

38件

● 日本研究フェローシップ

海外における日本研究を振興するため、28カ国の82名の研究者及び30カ国の101名の博士論文執筆者に長期フェローシップを供与した。また、19カ国の35名の研究者に短期フェローシップを供与した。

218件

(ロ) 知的交流諸施策(アジア・太平洋)

● 知的交流会議

アジア地域の知的対話・交流の促進を目的に日韓知的交流「社会的企業をめぐる日韓対話」、東南アジア地域における東南アジア研究の促進等を目的として、同地域における大学院生語学研修、共同研究事業助成を行う「東南アジア研究地域交流プログラム」等12件の事業を実施するとともに、58件のプロジェクトに助成した。

70件

● 知的リーダー交流

アジアの共通課題を解決する知的ネットワークの形成を目的に、アジア7カ国の知的リーダー7名をグループで日本に招へいし、2カ月間の共同研究、地方視察、セミナー・ワークショップ、公開シンポジウムを実施した(1件)。また、国際的な政策課題等に関

する知見の発信を目的に、国際会議に有識者1名を派遣した（1件）。

2件

● 東アジア青少年大交流計画（JENESYS）受託事業

東アジア次世代リーダープログラム〈若手知識人招へい〉

15 カ国 32 名

東アジア大学院生日本研究特別招へいプログラム

8 カ国 16 名

● 中国の高校生等の招へい事業（日中交流センター事業）

未来志向の日中関係を築く礎として、より一層日中間の青少年交流を推進するため、日中両政府間の合意に基づき平成 18 年度より開始した「中国高校生招へい事業」として、11 ヶ月の招へいプログラム)」を実施し、第 3 期生 26 名、第 4 期生 35 名を招へいした。

61 名

● 日中市民交流担い手整備ネットワーク事業（日中交流センター事業）

日中市民間の交流の基盤整備事業として、インターネット上の交流の場となるウェブサイト「心連心：日中交流コミュニティサイト」の運営事業を実施した。

● 中国国内交流拠点設置・運営事業（日中交流センター事業）

中国の地方都市において日本情報発信および日中文化交流の拠点となることを目的とした「ふれあいの場」事業を実施した。

7 件

(ハ) 知的交流諸施策（米州）

● 知的交流会議

米州地域（米国を除く）との知的対話・交流の促進を目的に、国内においてシンポジウムを開催（1 件）、4 カ国 4 件のプロジェクト、2 件の国内向け事業に対し助成した。

7 件

● 知的リーダー交流

米州地域（米国を除く）との知的対話・交流の促進、ネットワーク構築の促進を目的とし、日本からの知的発信強化のため、主要な国際会議やフォーラムへ日本人知的リーダーを派遣する。1 件の国際会議に対し 2 名を派遣した。

1 件

● 日米交流支援

米国の政権交代が日米知的交流関係に与える影響に留意しつつ、対日関心層の拡大や交流の担い手の多様化を図る事業を 14 件、また在米日米協会に対するトレーニングワークショップを 1 件主催・共催により実施した。助成事業としては、対象領域を「外交と安全保障」「世界経済・地域経済の諸問題」「市民社会の役割」として、日米の団体が共同で実施する政策指向型プロジェクト 34 件を支援、5 大シンクタンクに対する支援を 5 件実施した。また、米国各地で推進される知的交流事業、地域・草の根レベルの交流事業及び日本理解促進事業に機動的に対応するため、小規模の助成を 45 件、地域・草の根の日米交流基盤強化のため、在米日米協会に対する助成を 8 件行った。

107 件

● 安倍フェローシップ

現代の地球規模の政策課題や日米関係の緊密化にとって重要な課題で、かつ緊要な取り組みが必要とされている課題に関する政策指向研究に従事する研究者及び実務家を支援し、人文・社会科学分野における高度な研究を促進するため、フェローシップを供与した。安倍フェローシップとして14名、安倍ジャーナリスト・フェローシップとして4名を採用した。

18件

● 日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム

対日関心の喚起や日本理解の促進、および草の根交流の担い手育成を目的に、日本や日本人との接点が比較的少ない米国の南部地域に、草の根交流のコーディネーターを派遣した（派遣期間2年間）。

13件

(二) 欧州・中東・アフリカ

● 知的交流会議

日本と欧州・中東・アフリカ諸国との知的交流の推進を目的として、「平和のための文化関連イニシャティブ」「未来の子ども・子どもの未来」シンポジウム等、12件の会議・セミナーを主催するとともに、42件の国際会議に対し助成した。

54件

● 知的リーダー交流

欧州・中東・アフリカ諸国における知的対話・交流の促進、ネットワーク構築の促進を目的として、学者、研究者、ジャーナリスト等、18カ国23名に対してフェローシップを供与した。また、中東12カ国から15名のグループを招へいし、「産業発展と環境」のテーマの下、現地視察、専門家との意見交換を行った。また、4件の国際会議に対し7名を派遣した。

28件

ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流の担い手に対する支援等

(調査研究・情報提供等事業費実績額) 443百万円

(イ) 国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報の効果的かつ効率的な提供

● 情報センター (JFIC) 事業

ライブラリーとセミナー等を実施するスペースおよび総合受付を備えた「JFIC」情報センターを運営し、国際文化交流と日本文化および国際交流基金の活動に関する情報提供を行った。

● インターネット・ホームページ

国際交流基金ウェブサイト (和文・英文) 及び公式ブログ (和文) を運営し、国内外に向けて、国際文化交流及び国際交流基金事業に関する情報の発信を行った。アクセス数 (のべ訪問者数) は、ウェブサイト和文・英文合せて約 183 万件、ブログは 4 万 1 千件であった。メールマガジンの配信も行い、平成 21 年度末の登録者数は、和文 10,324 名、英文 7,080 名であった。

● 定期刊行物

国際交流に関心を有する国内外の市民、専門家等に対して、国際交流に関する情報を効果的に提供するために、機関誌「をちこち」28-32 号を各 7,000 部発行した。

6 件

● 一般広報

国際交流基金の平成 20 年度事業に関する情報をまとめた年報 (和文・英文各 2,000 部) を作成した。

● JF サポーターズクラブの運営

国際文化交流及び国際交流基金の活動に対する一般の理解を深めるため、17 年度に開始した会員制度「JF サポーターズクラブ」の会員数は、21 年度末で 544 名。会員向けに、毎月、基金の事業案内を送付するとともに、「サポーターズクラブ通信」を 6 回発行した。また、会員向けイベントを計 11 回開催した。

(ロ) 国際交流団体との連携、顕彰、各種支援等の実施

● 国際交流基金賞、地球市民賞

国際交流に貢献のあった団体・個人に対し、国際交流基金賞 3 件を授与し、授賞式や記念講演会等を通じてこれを効果的に内外に周知することにより、国内における国際文化交流の一層の増進を図った。また、日本国内の地域において優れた国際交流を行う団体に対して、地球市民賞 3 件を授与し、地域における国際文化交流の一層の増進を図った。

6 件

● 国内の国際交流団体との連携、支援等

国内における国際文化交流の増進を図るため、国内で開催される国際交流・協力フェスティバル 3 件に参加した。

3 件

ホ その他

(その他事業費実績額) 4, 078百万円

(イ) 海外事務所の運営

21 カ国 22 都市に 23 設置されている当基金海外事務所及び海外拠点、所在国及び周辺地域において本部事業の連絡、調整を行うとともに、我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に国際文化交流事業を実施した。海外事務所における外部インクワイアリー対応件数は約 3 万 4 千件、海外事務所図書館来館者数は約 23 万人、貸出点数は 16 万 2 千点、海外事務所ホームページアクセス件数は約 563 万件であった。

(ロ) 京都支部の運営

基金京都支部は、関西地域において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図った。平成 21 年度は、知的交流ワークショップ、外国語字幕付き日本映画上映会や、フェローセミナー等の催しを関係団体との共催により、効果的かつ効率的に実施した。

(ハ) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等

特定事業を支援する目的で寄附金を受け入れ、これを原資として当該事業を助成した。寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行った。

● 人物交流事業	3 件 (3 件)
● 日本研究支援事業	7 件 (7 件)
● 日本語普及事業	4 件 (4 件)
● 催し事業	9 件 (7 件)
● 文化紹介事業	0 件 (1 件)
● 施設等整備事業	4 件 (4 件)

※件数は寄附金を受け入れた事業数。() 内は助成金を交付した事業数。

平成21年度 決算報告書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額	備考 (予算額と決算額の主な差異説明)
収入				
運営費交付金	12,568,641,000	12,568,641,000	0	
運用収入	2,048,179,000	2,091,694,713	43,515,713	
寄附金収入	941,069,000	508,217,621	▲ 432,851,379	・ 特定寄附金の減等
受託収入	808,273,000	1,622,408,627	814,135,627	・ 受託事業の増
その他収入	782,494,000	1,042,504,243	260,010,243	・ 日本語能力試験収入の増等
計	17,148,656,000	17,833,466,204	684,810,204	
支出				
業務経費	14,562,002,000	12,697,277,000	1,864,725,000	
文化芸術交流事業費	2,430,108,000	1,997,084,653	433,023,347	・ 事業規模の縮小による支出減等
海外日本語事業費	4,525,479,000	3,972,222,806	553,256,194	・ 事業実施方法の効率化による支出減等
海外日本研究・知的交流事業費	2,430,600,000	2,206,857,991	223,742,009	・ 為替差益の発生による支出減等
調査研究・情報提供等事業費	504,793,000	443,028,381	61,764,619	
その他事業費	4,671,022,000	4,078,083,169	592,938,831	・ 特定寄附事業の減による支出減等
一般管理費	2,586,654,000	2,504,994,611	81,659,389	
人件費	1,787,132,000	1,687,618,975	99,513,025	
物件費	799,522,000	817,375,636	▲ 17,853,636	
計	17,148,656,000	15,202,271,611	1,946,384,389	

(注) 決算報告書においては国際交流基金の国内勤務役職員人件費は一括して一般管理費に計上しているが、損益計算書においては、国内勤務役職員の勤務実態に合わせて各業務分野毎の費用として計上している。

独立監査人の監査報告書


平成22年6月22日

独立行政法人 国際交流基金

理事長 小倉和夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

加藤 暢一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

鈴木 裕子 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

児玉 卓也 

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類(案)及び附属明細書(関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)並びに事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)の作成責任は、独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から、財務諸表等について意見を表明することにある。

当監査法人は、独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表(損失の処理に関する書類(案)並びに関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人国際交流基金の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 損失の処理に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立行政法人国際交流基金
理事長 小倉 和夫 殿


平成 21 事業年度における財務諸表及び決算報告書に関する監事意見書

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度における財務諸表及び決算報告書について監査をした結果につき、以下のとおり報告します。

- (1) 会計監査人新日本監査法人から報告及び説明を受け、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、損失の処理に関する書類及び附属明細書。以下、「財務諸表」という。）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書につき検討を加えた結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と認めます。
- (2) 財務諸表（損失の処理に関する書類は除く。）は、当基金の財政状況、運営状況、キャッシュ・フローの状況並びに行政サービス実施コストの状況を適正に示していると認めます。
- (3) 損失の処理に関する書類は、法令に適合していると認めます。
- (4) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は当基金の状況を正しく示していると認めます。
- (5) 決算報告書は、当基金の予算区分に従って決算の状況を正しく示していると認めます。

平成 22 年 6 月 24 日

独立行政法人国際交流基金

監事 鷲尾悦也 

監事 樋口幸一 